

平成 30 年度 山形県 事業計画

都道府県法人番号

5000020050008

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	-	2,930	2,930
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	-	-
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	40	612	652
4.消費生活相談体制整備事業	13,552	15,078	28,630
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	2		2
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	2,282	6,780	9,062
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	15,876	25,400	41,276

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	146,455	
都道府県予算	55,796	
管内市町村予算総額	90,659	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	38,346	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	26%	26%
支出等額(強化事業(交付金)及び先駆的事业(交付金)を除く。)	38,346	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(強化事業(交付金)及び先駆的事业(交付金)を除く。)	26%	26%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等				
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備			280	140
1. (1)③食品ロス削減の取組			300	150
1. (1)④倫理的消費の普及・促進			870	435
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進			3,762	1,880
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦原料原産地表示の普及・啓発				
2. ①国が指定する研修への参加			651	325
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	-	-	5,863	2,930

別表2

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	消費生活相談員ネットワーク推進事業(事例検討会)	40	40			弁護士講師謝金・旅費
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑨消費生活相談体制整備事業	相談員等の雇用(交付金活用増員分)	13,552	13,552			非常勤職員(6名分)人件費
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町村巡回指導・OJT研修	2	2			市町村巡回指導・OJT研修の旅費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	①消費者啓発地域ネットワーク強化事業(消費生活出前講座実施事業) ②消費者教育推進事業 ③消費者力アップ講座開催事業 ④若者への啓発強化事業	2,035	1,309	726		①旅費、資料作成等経費、役務費(資料等送料) ②講師謝金・旅費 ③旅費、資料作成等経費、経費(資料等送料)、会場使用料 ④旅費、啓発物作成費、委託料、高速道路使用料
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	①消費者啓発地域ネットワーク強化事業(消費生活リーダー研修会) ②消費生活サポーター推進事業	247	247			①講師謝金・旅費 ②ボランティア保険料・役務費(資料等送料)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受記事務						
合計		15,876	1,598	14,278	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	なし (強化) 消費生活相談の困難事例について弁護士を講師とした検討会を開催する。
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑨消費生活相談体制整備事業	相談員8名を配置 (強化) 22年度より増員した相談員2名を引き続き配置し、市町村支援を強化する。23年度より配置した消費者教育啓発員を27年度から消費者教育推進員とし4名配置
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	なし (強化) 市町村の相談体制を支援するため、巡回相談やOJT実地研修を行う。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存) (強化) 職員1名体制での出前講座実施 ①消費生活出前講座の開催及び効果的な出前講座を実施するための研修会への参加、②消費者教育関係者対象の研修会の開催、弁護士による消費生活法律授業の実施、③県民に対する消費者力アップ講座の開催、④若者の特性等を踏まえた若年者への消費者教育・啓発事業の実施
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存) (強化) 消費生活に関心のある県民に消費生活サポーター(ボランティア)を委嘱している。出前講座は県開催、平日のみ実施 ①消費生活サポーターを増員するとともに、育成のため研修会を実施。②サポーター等による土日夜間の出前講座開催
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存) (強化)
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存) (強化)
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存) (強化)
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存) (強化)

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（都道府県分。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業（都道府県分。該当する場合に記載）

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
6 人	9,906 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
7 人	
対象人員数計	追加的総費用
14 人	13,552 千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政推進事業実施要領及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3

管内市町村実施事業分（推進事業及び活性化事業）

（単位：千円）

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額（交付金等）

事業名（事業メニュー）	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業（研修参加支援）	山形市、村山市、尾花沢市、南陽市、山辺町、西川町、金山町、庄内町	668	612			消費生活相談員等の研修参加にかかる旅費等
⑧消費生活相談体制整備事業	山形市、鶴岡市、上山市、村山市、天童市、尾花沢市、南陽市、山辺町、中山町、金山町	18,376	15,078			消費生活相談員の人件費等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	山形市、米沢市、村山市、天童市、尾花沢市、山辺町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町、最上町、川西町、三川町、庄内町	5,044	3,848			啓発用物品の作成・購入、講習会等開催にかかる経費、放射性物質検査に係る経費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	米沢市、長井市、庄内町	832	832			消費者団体等への啓発活動業務委託費等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事业）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	米沢市	2,100	2,100			高齢者の消費者被害防止地域ネットワーク推進事業、学校と地域の連携による消費者教育支援事業
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		27,020	22,470	-	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（管内市町村分合計。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

3. 消費生活相談体制整備事業（管内市町村分合計。該当する場合に記載）

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
11 人	14,036 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
12 人	18,376 千円

別表4

交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出す予定額

交付金分	38,346	千円
うち都道府県分	15,876	千円
うち管内の市町村合計	22,470	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	-	千円
うち都道府県分	-	千円
うち管内の市町村合計	-	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	34,261	91,327	55,796	21,535	-35,531
うち交付金等対象経費(強化事業分)					
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)		41,564	15,876		-25,688
うち交付金等対象の賃料、人件費等		16,138	13,552		-2,586
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当					
うち先駆的事業		20,447			-20,447
うち交付金等対象外経費	34,261	49,763	39,920	5,659	-9,843
②管内の市町村の消費者行政予算総額	42,562	95,340	90,659	48,097	-4,681
うち交付金等対象経費(強化事業分)			2,930		2,930
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)		43,406	22,470		-20,936
うち交付金等対象の賃料、人件費等		24,816	15,078		-9,738
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		67			-67
うち先駆的事業		5,095			-5,095
うち交付金等対象外経費	42,562	51,934	65,259	22,697	13,325
③都道府県全体の消費者行政予算総額	76,823	186,667	146,455	69,632	-40,212
うち交付金等対象経費(強化事業分)			2,930		2,930
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)		84,970	38,346		-46,624
うち交付金等対象の賃料、人件費等		40,954	28,630		-12,324
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		67			-67
うち先駆的事業		25,542			-25,542
うち交付金等対象外経費	76,823	101,697	105,179	28,356	3,482

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円
うち都道府県		千円
うち管内市町村		千円
④③を含めた交付金等対象外経費	105,179	千円
うち都道府県	39,920	千円
うち管内市町村	65,259	千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	26	%
うち都道府県	28	%
うち管内市町村	25	%

↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合

※交付金等支出額は、強化事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	292,200	千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	749	千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	-	千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	-	千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	749	千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	10	人	今年度末予定	相談員総数	10	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人		今年度末予定	相談員数	人	
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	10	人	今年度末予定	相談員数	10	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人		今年度末予定	相談員数	人	

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	○ 資格加算1,000円/月
②研修参加支援	○ 国民生活センター等主催研修の参加機会の拡充
③就労環境の向上	
④その他	

